

その後、資料を基に、法人の立ち上げに至った経緯や現状を紹介いただきました。

(資料から一部掲載)

経営規模	営農受託田 12.1 ha 部分作業受託田 1.3 ha 水稻 6.5 ha、WCS 9.4 ha
所有機械	播種機、育苗機、田植え機 トラクター コンバイン ほか 育苗ハウス 3棟
作業体制	オペレーター 9名 水管理 18名依頼、草刈 17名依頼 など
運営組織	理事 5名 幹事 14名、運営委員 8名、協力者 11名 など
集落営農形態	協業型集落営農・・・個人農業が主・地権者からの委託農地を法人が受託経営 (「一集落一農場」の形態をとっていない。)

☆地域に果たしてきた役割等☆

- ・ 水稻、転作作物 (WCS) を中心にした水田フル利活用により設立当初の目標であった「区内には耕作放棄田は出さない」は達成。
- ・ 区民の多くが営農組合に参画し共同・共助活動に携わり互いの連帯感や営農への関心・意識の向上が図られ、区の農業維持機能の主體的な担い手として、また自然環境保全に営農が果たしている地域貢献度は大。
- ・ 『伊賀くらぶの里米』の地産地消、作業従事者報酬等は域内経済循環に寄与。
- ・ 諸般の事業で脱農的環境に置かれても「農地は営農が預かってくれる」という安心感。

休憩をはさんで、参加者全員が円形に座り、意見交流を行い、参加者の置かれた立場を出し合うなど、柘植地域の稲作の未来について考え合うことができました。倉部営農組合のみなさん、ありがとうございました!



みんなで取り組もう!

↓↓ 獣害対策 ↓↓

地元でできるサル対策の4箇条

- 予防 1 集落内の収穫残さや不要果樹など「エサ場」をなくす
- 予防 2 耕作放棄地やヤブなどの隠れ場をなくす
- 治療 3 困える畑はネットや柵で正しく囲う
- 治療 4 人里は怖いと覚えさせるため、出没したら必ず追い払う



これから秋になると、夏場以上に様々な収穫物が地域内にあることになります。

まずは、みのりっぱなしにしないことが重要です。たとえば柿や栗。

稲を刈り取った後に生えてくる「ひこばえ」も要注意です!

・・・サルは狙っています。

もちろん、家のまわりに生ごみなどを無造作に捨てたり、置いたりしないこと。家庭用生ごみを出す際には決められた日の朝に出すことや田畑に取り残した野菜や野菜くずを放置しないことも大切です。

気を付けたいこととして、墓地の供え物・・・必ず持ち帰りましょう。

言うまでもないのですが、かわいいからといって野生鳥獣にエサは絶対にあたえないように!



威嚇用の「煙火」は、市の支援を受けて、まち協で保有しています。各区長様を通じて、必要な分を申し出てください。

産業交流部会 (部会長: 西田)
まち協事務局 0595(45)8880